

## 【施設基準への取り組み（届出事項）】

当院では、患者様に安心・安全な歯科医療を提供するため、北陸信越厚生局へ以下の施設基準を届け出ています。

## 【医療安全・院内感染対策】

- **歯科初診料（歯初診）第 106 号** 院内感染防止対策を適切に講じている体制について、厚生労働大臣が定める基準に適合しています。
- **歯科外来診療医療安全体制加算 1（外安全 1）第 108 号** 歯科診療時の偶発症など緊急時に対応できる体制や、医療安全管理の研修を修了した歯科医師を配置しています。
- **歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）第 108 号** 感染症予防のため、十分な装置・器具（滅菌器等）を有し、安全な歯科外来診療体制を整えています。

## 【最新設備・デジタル技術の活用】

- **歯科医療 DX 推進体制整備加算（歯医 D X 2）第 124 号** オンライン資格確認（マイナ保険証）の活用や、電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス等を通じた質の高い医療の提供を目指しています。
- **歯科用 CAD/CAM 装置（歯 CAD）第 62 号** コンピュータ制御による設計・製作装置（CAD/CAM）を用いて、適合の良い白い被せ物等を作製しています。
- **口腔内光重合器（手光機）第 53 号** 高性能な光照射器を使用し、迅速かつ確実な詰め物・被せ物の接着処置を行っています。

## 【専門的な診療体制】

- **歯科訪問診療料（歯訪問）第 115 号** 在宅や施設等で療養されている、通院困難な患者様への訪問診療体制を整えています。
- **歯科訪問診療送迎加算（口実地）第 100 号** 訪問診療の際、患者様のご自宅や施設へ円滑かつ安全に移動・送迎ができる体制を確保しています。
- **歯科疾患管理料 歯科リハビリテーション実施計画等 2（歯リハ 2）第 29 号** 口腔機能の維持・向上のため、患者様に合わせたリハビリテーション計画を策定しています。
- **口腔粘膜疾患管理（口腔粘膜）第 53 号** 口内炎や口腔内の腫瘍、その他の粘膜疾患に対し、適切な診断と管理を行っています。
- **う蝕無痛的窩洞形成加算（う蝕無痛）第 41 号** 痛みを抑えた虫歯治療のため、レーザー等を用いた専門的な治療に対応しています。
- **根管貼薬処置（手術歯根）第 25 号** 歯の根の治療において、再発を防ぐための高度な薬剤処置体制を整えています。
- **歯科治療時医療管理料（口血凝）第 1 号** 高血圧や血液疾患などの持病をお持ちの方に対し、全身状態をモニタリングしながら安全に治療を行います。

## 【維持管理】

- **歯科技術連携加算 1（歯技連 1）第 54 号** 歯科技工所と密に連携し、患者様にとって最適な補綴物（入れ歯・被せ物）を提供します。
- **歯科技工士連携加算（歯技べ）第 270 号** 補綴物（被せ物や入れ歯）の作製において、歯科医師と歯科技工士が緊密に連携し、より精密で適合の良い技工物を提供できる体制を整えています。
- **歯科補綴物維持管理料（補管）第 715 号** 当院で作製した被せ物やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。